

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 裕介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03(3633)5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 佐藤 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,019	25,539	58,709
経常利益又は経常損失() (百万円)	202	55	660
親会社株主に帰属する四半期純損 失()又は親会社株主に帰属す る当期純利益 (百万円)	82	53	415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	96	14	416
純資産額 (百万円)	9,609	9,946	10,121
総資産額 (百万円)	27,874	27,642	32,285
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	15.40	9.95	77.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	36.0	31.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	657	226	1,142
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	182	76	380
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	199	411	405
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,802	2,623	2,883

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.76	1.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」という。）が営む事業の基本的な内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より事業セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による景気悪化はいったん底打ちとなり、持ち直しの動きが見られましたが、依然として社会生活の制限は続き、変わらず厳しい状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、持家及び分譲住宅の着工は弱含みで推移し、貸家の着工は減少しました。首都圏のマンション販売には持ち直しの動きが見られましたが、全体的には弱含みで推移しました。

当社グループでは、第1四半期連結会計期間より事業セグメントの変更を行い、従来のエンジニアリング事業をルート事業に統合することにより、業務の効率化と営業所の機動性向上を図りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は20,287百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,610百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が4,279百万円、電子記録債権が615百万円、未収入金が112百万円それぞれ減少し、たな卸資産が619百万円増加したことによるものであります。固定資産は7,354百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が38百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は27,642百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,643百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は15,261百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,295百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が1,395百万円、電子記録債務が2,880百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は2,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ172百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が177百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は17,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,468百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は9,946百万円となり、前連結会計年度末に比べ175百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失53百万円、剰余金の配当160百万円による利益剰余金の減少、及びその他有価証券評価差額金35百万円の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は36.0%（前連結会計年度末は31.3%）となりました。

b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高25,539百万円（前年同四半期比1.8%減）、営業損失115百万円（前年同四半期は253百万円の営業損失）、経常損失55百万円（同202百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失53百万円（同82百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の商品区分別売上高は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より事業セグメント区分の変更を行ったため、前年同四半期比較については変更後の区分により再集計した数値を基に算出しております。

商品区分	ルート事業	直需事業	計	構成比
住宅用資材（百万円）	10,845	-	10,845	42.4%
ビル用資材（百万円）	10,493	-	10,493	41.1%
DIY商品（百万円）	242	2,280	2,523	9.9%
OEM関連資材（百万円）	-	659	659	2.6%
その他（百万円）	1,018	-	1,018	4.0%
合計（百万円）	22,599	2,940	25,539	100.0%

ルート事業（ルート事業は、住宅用資材及びビル用資材を、二次卸・金物店・建材店等へ販売しております。また、同資材を建材店・販売工事店へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味した販売を行っております。）

ルート事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、資材の遅れ、職人不足等により工期が大幅にずれこむ案件や、工事そのものが中止になる案件が見受けられました。

このような状況の中、例年夏休みに工事を行っておりました学校の改修案件が今期は殆ど出来なかった事、首都圏においては、7月から9月はオリンピック開催予定期間であったため、元々工事案件の少ない時期となっております。前年は10月の消費増税前の駆け込み需要が9月にありましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で消耗品の拡販が出来なかったため売上高は減少いたしました。

一方、当社グループは、新型コロナウイルス感染対策商品の販売に注力し、宅配における配達者と荷受者の接触を避けるための宅配ボックス、換気のために窓を開ける機会増に対処する網戸、衛生用品（冷感マスク、除菌スプレー）飛散防止パネル、シートフィルム等の拡販を行い、落ち込み分をカバーいたしました。

この結果、ルート事業全体の売上高は、22,599百万円（前年同四半期比3.2%減）となりました。

直需事業（直需事業は、ホームセンター、通販会社、百貨店等、一般小売店向けのDIY商品、およびOEM関連資材、その他商品を販売しております。）

直需事業については、外出自粛や在宅勤務等のライフスタイルの変化が続く状況で、家で過ごす時間が増加していることで各種補修材、塗料等の消耗品を始めとしたDIY商材及びガーデンファニチャーの「PATIO PETITE」が依然好調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染対策により密集を避けるために、自宅まで配送してもらえ、通販は益々需要が増し、特に食品カタログ通販各社における「イザメシ」の販売は大幅に伸びました。

この結果、直需事業全体の売上高は、2,940百万円（同10.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ260百万円減少し、2,623百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は226百万円(前年同四半期比65.5%減)となりました。主な内訳は、売上債権の減少による資金の増加4,894百万円、その他流動負債の増減による資金の増加195百万円、仕入債務の減少による資金の減少4,276百万円、たな卸資産の増加による資金の減少619百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は76百万円(前年同四半期は182百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出168百万円、投資有価証券売却による収入87百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は411百万円(前年同四半期は199百万円の支出)となりました。内訳は、長期借入金の返済による支出250百万円、配当金の支払額160百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、16百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	5,374,000	5,374,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	5,374,000	-	697	-	409

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
杉田 直良	東京都新宿区	906	16.89
有限会社杉田商事	東京都新宿区北新宿4-25-5	730	13.61
杉田 裕介	東京都新宿区	260	4.85
杉田エース従業員持株会	東京都墨田区緑2-14-15	246	4.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	195	3.63
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	159	2.97
株式会社ナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12-16	117	2.20
株式会社ダイケン	大阪府大阪市淀川区新高2-7-13	93	1.75
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	72	1.34
杉田 力介	東京都新宿区	70	1.30
計		2,850	53.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,364,300	53,643	同 上
単元未満株式	普通株式 900	-	同 上
発行済株式総数	5,374,000	-	-
総株主の議決権	-	53,643	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。

2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が53株含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉田エース株式会社	東京都墨田区緑二 丁目14番15号	8,800	-	8,800	0.16
計	-	8,800	-	8,800	0.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,883	2,623
受取手形及び売掛金	15,099	10,819
電子記録債権	2,013	1,397
たな卸資産	1 3,816	1 4,436
未収入金	1,054	941
その他	38	73
貸倒引当金	7	4
流動資産合計	24,897	20,287
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,696	2,696
その他(純額)	2,530	2,565
有形固定資産合計	5,226	5,261
無形固定資産		
投資その他の資産	2 1,805	2 1,767
固定資産合計	7,388	7,354
資産合計	32,285	27,642
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,535	5,139
電子記録債務	10,932	8,052
1年内返済予定の長期借入金	433	361
未払法人税等	199	42
賞与引当金	357	354
その他	1,097	1,310
流動負債合計	19,556	15,261
固定負債		
長期借入金	1,513	1,336
退職給付に係る負債	440	440
役員退職慰労引当金	519	520
その他	134	137
固定負債合計	2,607	2,435
負債合計	22,164	17,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金	409	409
利益剰余金	9,000	8,786
自己株式	4	4
株主資本合計	10,103	9,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	72
退職給付に係る調整累計額	18	14
その他の包括利益累計額合計	18	57
純資産合計	10,121	9,946
負債純資産合計	32,285	27,642

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	26,019	25,539
売上原価	22,236	21,796
売上総利益	3,782	3,743
販売費及び一般管理費	4,036	3,858
営業損失 ()	253	115
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	10
仕入割引	53	53
受取家賃	21	21
その他	6	12
営業外収益合計	90	98
営業外費用		
支払利息	4	3
手形売却損	7	5
売上割引	28	27
その他	0	1
営業外費用合計	40	38
経常損失 ()	202	55
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35
特別利益合計	-	35
特別損失		
固定資産除売却損	2	1
特別損失合計	2	1
税金等調整前四半期純損失 ()	205	20
法人税、住民税及び事業税	22	23
法人税等調整額	145	9
法人税等合計	122	32
四半期純損失 ()	82	53
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	82	53

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	82	53
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	35
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	14	38
四半期包括利益	96	14
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96	14
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	205	20
減価償却費	120	115
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
賞与引当金の増減額(は減少)	40	2
固定資産除売却損益(は益)	2	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	1
受取利息及び受取配当金	9	11
支払利息	4	3
売上債権の増減額(は増加)	3,960	4,894
たな卸資産の増減額(は増加)	420	619
未収入金の増減額(は増加)	240	112
仕入債務の増減額(は減少)	2,910	4,276
その他の資産の増減額(は増加)	9	26
その他の負債の増減額(は減少)	84	195
小計	921	387
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	269	168
営業活動によるキャッシュ・フロー	657	226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	159	168
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	-	87
貸付金の回収による収入	0	2
その他	18	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	182	76
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	238	250
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	160	160
財務活動によるキャッシュ・フロー	199	411
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	275	260
現金及び現金同等物の期首残高	2,527	2,883
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,802	2,623

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大により、売上高の減少等の影響が生じておりますが、感染拡大がこれ以上深刻化せず、徐々に収束に向かうものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

今後、新型コロナウイルス感染拡大が深刻化する場合は、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品	3,360百万円	3,749百万円
未成工事支出金	456	686

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	35百万円	35百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与手当	1,355百万円	1,370百万円
賞与引当金繰入額	357	323
減価償却費	120	115

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,802百万円	2,623百万円
現金及び現金同等物	2,802	2,623

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	160	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	160	30.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	23,357	2,662	26,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	23,357	2,662	26,019
セグメント利益又は損失 ()	578	0	578

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	578
全社費用(注)	831
四半期連結損益計算書の営業損失()	253

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	22,599	2,940	25,539
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	22,599	2,940	25,539
セグメント利益又は損失 ()	555	21	577

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 （差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	577
全社費用（注）	692
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	115

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループの報告セグメントの事業区分は、「ルート事業」「エンジニアリング事業」「直需事業」の3事業としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、従来のエンジニアリング事業をルート事業に統合することにより、業務の効率化と営業所の機動性向上を図るため、「ルート事業」「直需事業」の2事業に変更しました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の組織により再集計した数値を基に作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	15.40円	9.95円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	82	53
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	82	53
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,365	5,365

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

杉田エース株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。